

23. 鳥取県のでんかん地域診療連携事業活動の概要 —2025年度—

鳥取大学医学部脳神経医科学講座脳神経小児科学分野
てんかん診療連携協議会委員長 岡西 徹

まとめ

2025年度のでんかん地域診療連携事業として、てんかん治療医療連携協議会を県単位と学内にて開催した。地域の医療者向けのでんかん講演をオンラインと鳥取県立厚生病院にて行った。

啓発活動としては小・中・特別支援学校教員、福祉施設職員を対象に地域内7校、にオンラインでの総合講義を行った。市民向けの公開フォーラムを米子コンベンションセンターにて行った。

今後、本事業活動の啓発を様々な機関や施設に向けて行う必要があると考える。

1. 概要

鳥取県の推計人口は令和5年12月1日現在53万6556人で、男性25万6861人、女性27万9695人である。外国人が10357人、1年の出生数が3462人、死亡者数が8381人である。1年で6297人の減少、増減率-1.16%と減少傾向にある。

日本てんかん学会専門医は7名（東部1名、中部1名、西部5名；小児科5名、脳外科1名、精神科1名）である。2015年にてんかん地域診療連携体制整備事業のもとで鳥取大学医学部附属病院がてんかん診療支援拠点病院となり10年目を迎えた。2025年度における本事業の活動の概要について報告する。

2. てんかん地域診療連携事業

1) 第1回てんかん治療医療連携協議会

2025年度第1回治療医療連携協議会を2025年8月7日にオンライン会議にて開催し、事業計画策定の概要、相談体制、研修会、普及啓発活動、予算案について協議し、また、令和6年度の活動実績を報告した。

(1) 拠点機関における事業計画の策定の概要

委員の変更。・地区別：東部地区：3名、中部地区：1名、西部地区：8名・職種別（重複あり）：医師：7名、行政：2名、精神保健福祉センター：1名、保健所：1名、看護職その他：3名、コーディネーター：2名・令和7年度事業計画書及び年間スケジュール

(2) 相談体制・診療拠点機関のでんかん診療支援コーディネーター

2名体制で実施（月・木曜日：13時～16時；火・金曜日：10時～13時）。電話相談が主体。必要があれば面談も行う。・相談体制の周知：関係機関（医療・行政・教育・福祉機関）への事業ポスター、リーフレットを送付し掲示を依頼。ホームページを活用し事業活動情報を公開。

(3) 研修会

令和7年度は、中部地区で対面による研修会、県内全域を対象にオンライン研修会を計画。

(4) 市民への普及啓発活動

令和7年度は、市民公開講座1回を計画

(5) 予算案

令和7年度の予算案について承認。

(6) その他

「緊急カード」「リーフレット」を改訂し配布。

2) 第2回てんかん治療医療連携協議会

第2回治療医療連携協議会を2026年3月にオンラインにて開催し、今年度の活動を振り返るとともに、次年度に向けた活動計画案を提示する予定である。

3) 支援拠点病院の鳥取大学医学部附属病院における診療科別てんかん患者数

てんかん診療支援拠点病院である鳥取大学医学部附属病院での2025年1月1日から12月31日までのてんかん患者数（保険診療病名から）を調査した。なお、複数回受診でも1回としてカウントした。保険診療病名であるため、特に精神科の患者数は多めに出ている可能性がある。脳神経内科、脳神経小児科、精神科、脳神経外科が主にてんかん診療を行っている」と推察できる。

診療科ごと件数：遺伝子診療科1、感染症内科1、救急科25、形成外科6、呼吸器・膠原病内科27、呼吸器外科9、血液内科28、耳鼻咽喉科頭頸部外科8、歯科口腔外科7、腫瘍内科4、循環器内23、小児科35、消化器外科9、消化器内科15、女性診療科10、心臓血管外科14、腎センター・腎臓内科9、整形外科6、精神科237、内

分泌代謝内科 5、乳腺・内分泌外科 6、脳神経外科 23、脳神経小児科 415、脳神経内科 490、泌尿器科 7、皮膚科 6、麻酔・ペインクリニック外科 14

4) てんかん地域医療連携研修会

【県内全域】2026. 1. 30 講師：岡西徹（鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科准教授）研修名：「てんかん発作のタイプと薬の選び方」 会場：オンライン 対象：医療従事者

【中部地区】2025 年 10 月 9 日 講師：植田俊幸（鳥取県立厚生病院精神科医長） 研修会名：「てんかんの基礎と脳波の読み方」 会場：鳥取県立厚生病院、対象：医療従事者、参加人数：13 名

5) 一般市民対象の研修会

(1) 鳥取県境港市立外江小学校教職員対象に現地にて講義 講師：岡西徹（鳥取大学医学部脳神経医科学講座脳神経小児科学分野准教授） 研修会名：「先生に知ってほしいてんかんの知識」

(2) 鳥取県小・中・特別支援学校教職員対象にオンラインセミナー 講師：岡西徹（鳥取大学医学部脳神経医科学講座脳神経小児科学分野准教授） 研修会名：「学校生活とてんかんースティグマを無くそうー」7 校参加

6) 啓発活動

(1) 市民公開講座

2026/1/11 にあいサポートとっとりフォーラム 26 (米子コンベンションセンター) 分科会「てんかんと QOL」にて、前垣義弘教授（鳥取大学医学部脳神経医科学講座脳神経小児科学分野）により、演題名「発作があっても自分らしく暮らしたい～ポイントを学ぶ」の講演を行った。

2026/2/21 にも市民公開講座および、面談形式の相談事業を予定している。

(2) パープルデーのイベント

2024 年よりパープルデーのライトアップイベントを実施している。

2026/3/23 から 1 週間、東部地区、中部地区、西部地区の公共施設や病院でライトアップを予定している。

7) 相談事業

てんかん診療支援コーディネーターは、てんかん診療支援拠点病院の鳥取大学医学部附属病院内に相談室を設置している。2025 年度は、2 名体制で事務を兼任しながら専任で実施している。

ホームページの内容が分かりにくいと思われた部分を改善した。

2 名のコーディネーターともに看護師資格があり、非常勤（パートタイム）の勤務形態で、月・木曜日の 13 時～16 時、火・金日の 10 時～13 時に勤務し、主に電話による相談業務を行っている。希望があれば面談も行っている。

相談事業のほかに、HP の活用や更新、SNS の活用、ポスター、リーフレットの配布し、相談窓口情報の提供など、本事業の事務処理も行っている。国立精神・神経医療研究センターのてんかん全国支援センター主催のてんかん支援コーディネーター研修会に、コーディネーターが受講し、相談業務のレベルアップを行った。

(1) 相談件数

2025 年 1 月～2025 年 12 月末時点での相談件数は 7 件であった。また、相談対象者は、患者の家族からの相談が最も多かった。同じ相談者から複数回の相談もあった。

(2) 診療ネットワーク

鳥取大学医学部附属病院への紹介・受診 1 件

他の医療機関への紹介：1 件

行政・福祉機関への紹介：1 件

(3) 相談内容

1. 鳥取大学医学部附属病院に通院中の患者について、服薬、車の運転、生活支援などについて該当外来看護師からの依頼で、患者と 2 回目の面談について

2. 障がい年金、一人暮らしの開始にあたり利用できる福祉サービスについて

3. 子の精神障がい者保健福祉手帳の取得方法について。

4. てんかん治療で入院中の夫の今後の生活や自身の不安、精神障がい者保健福祉手帳について。

5. 鳥取大学医学部附属病院で子が治療中であるが、欠神発作が収まらない、内服後の吐き気等の症状が心配だが内服をやめたほうがいいか。

6. 福祉施設相談員より、てんかん発作時の無資格者による座薬の投与について、また当事業所への相談内容や面談について。

7. 子がてんかんで通院中。発作がおさまらず薬を増量していつている。てんかんの原因、誘因の検査や、専門

医の受診ができないかについて。

(4) 相談後の対応

1 への対応：2 回目の面談を実施。体調や近況について伺い、前回の面談後に精神障害者保健福祉手帳を取得し、内服管理もできるようになったと話された。

2 への対応：支援制度について説明し、居住地域の役所の福祉課やてんかん協会支部の連絡先を情報提供した。

3 への対応：精神障害者保健福祉手帳の申請に必要な書類等について取得方法を説明した。

4 への対応：精神障害者保健福祉手帳の申請に必要な書類、時期、申請場所について説明した。相談者の不安については、傾聴し、生活についての質問には一緒に考える対応をした。

5 への対応：外来に連絡し、対応を依頼した。

6 への対応：座薬投与については保護者からの依頼、本人の承諾、医師の指示書により座薬の投与が可能であることを説明した。

当事業所については、相談内容において決まりはないこと、面談も可能であることを伝えた。

7 への対応：通院中の病院に非常勤勤務しているてんかん専門医への紹介について主治医と相談するように伝え、その後、医師間で連絡をとり紹介に至った。

(5) 総括

* 2023 年度より、小・中・特別支援学校の職員へ行っているオンライン講義を継続開催した。今年度も多数の参加があり、学校教員の関心の高さがうかがえた。今後もてんかん地域連携体制整備事業の活動を地域に広げて活動をしていきたい。

* 今年度はてんかん治療医療連携研修会を対面により中部地区 1 カ所で開催し、オンライン研修会をまた、現地開催による市民への啓発活動や小学校の教職員対象の研修会も実施した。

* 相談件数は 患者本人 2 件 家族、知人 3 件 地域の方 0 件 企業 0 件 医療従事者 1 件 行政・福祉・教育関係者 1 件 であった。

* コーディネーターへの相談は、前年より 7 件減少した。

* 県内のてんかん専門医は 7 名登録されているが、地域や専門分野が偏在している。今後も、県内の各所でてんかんにおける研修会などを開催し、てんかん診療を担う医療機関との連携体制を強化する必要がある。

* HP や広報活動により引き続き相談事業の認知を図り、啓発活動を継続していく必要性を感じている。

* てんかん診療支援拠点病院にてんかんセンターとしての機能がないため、診療支援拠点病院や県内の医療機関、保健所、医師会、教育機関、行政機関、企業等に向けて広報活動や本事業の PR 活動を積極的に行う必要があると考える。